

危機管理連絡課長会議

令和6年8月9日（金）

13:30～

防災危機管理センター
5階大会議室

次 第

1. 挨拶

2. 議題

- ・ 令和6年8月8日に発生した日向灘の地震と南海トラフ地震について
- ・ 地震への備えについて

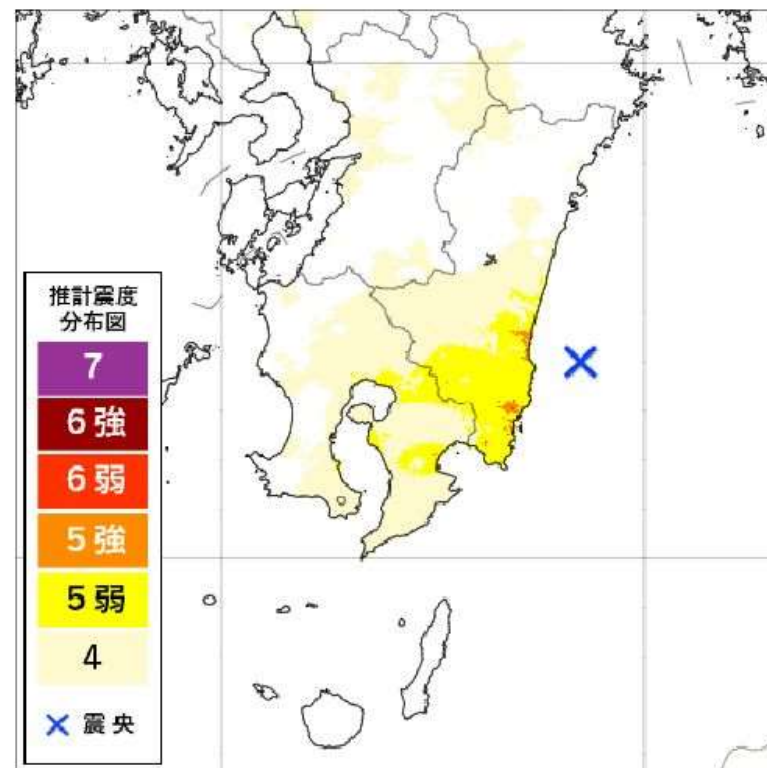
3. その他

各地域の震度



8月8日16時55分発表

推計震度分布図



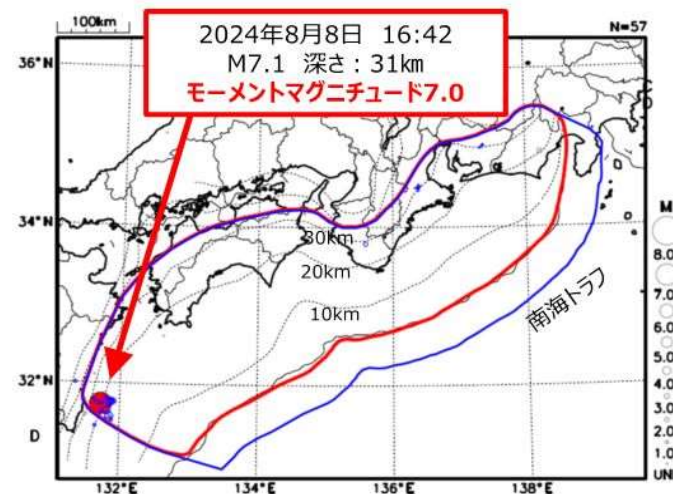
※留意事項は以下リンクからご確認ください。

最新の情報は、以下のページでご確認ください。

地震情報:https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=earthquake_map

推計震度分布図:https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=estimated_intensity_map

今回の地震の発生場所



- ・赤線は想定震源域、青線は南海トラフ地震臨時情報発表に係る地震活動の監視領域
- ・黒点線は、フィリピン海プレート上面の深さ

南海トラフ地震の想定震源域では、**新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっている**と考えられます

今後、もし大規模地震が発生すると、**強い揺れや高い津波を生じる**と考えられます

※新たな大規模地震が発生する可能性は平常時と比べると高まっていますが、特定の期間中に大規模地震が**必ず発生する**ということをお知らせするものではありません

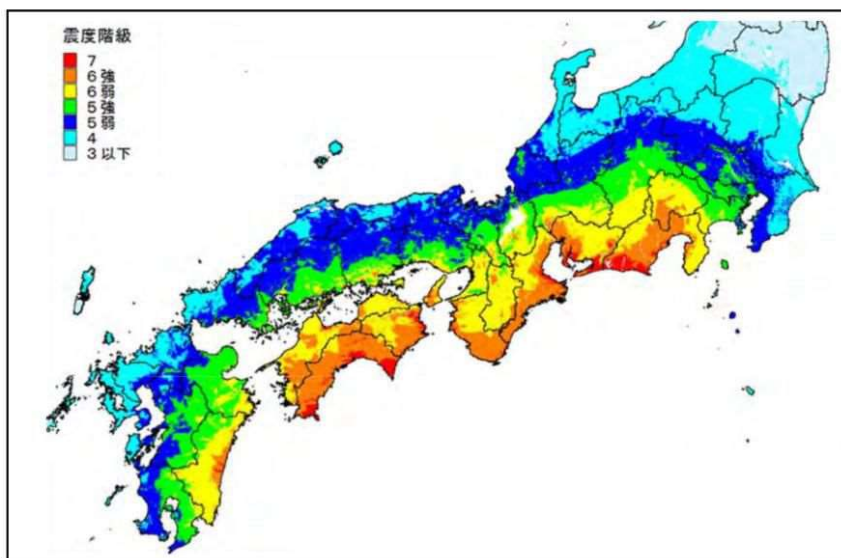
政府や自治体などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとってください

※モーメントマグニチュードは、震源断層のずれの規模を精査して得られるもので、地震発生直後に地震波の最大振幅から計算し津波警報等や地震情報の発表に用いるマグニチュードとは異なります

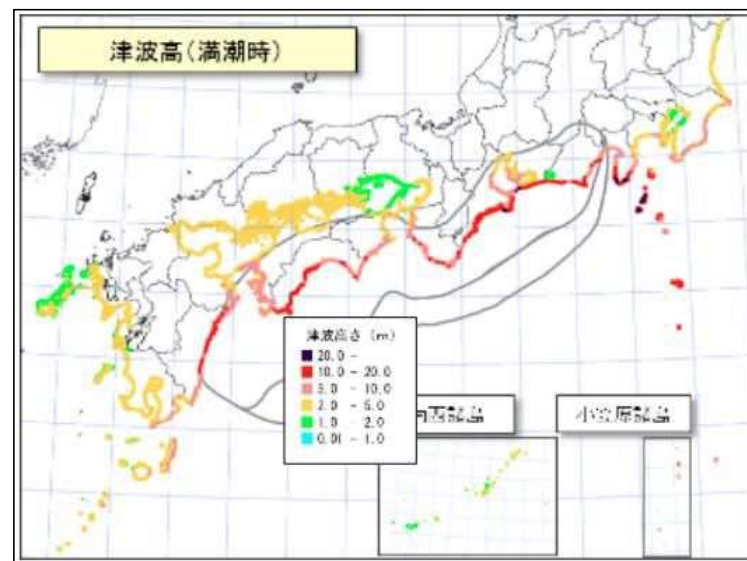
南海トラフ地震の被害想定



複数の想定されるケースの最大値の分布



「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり」域を設定した場合の津波高分布図



南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）

** 見出し **

本日（8日）16時43分頃に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。この地震と南海トラフ地震との関連性について検討した結果、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられます。今後の政府や自治体などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとってください。

** 本文 **

本日（8日）16時43分頃に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。その後の地震活動は活発な状態が続いています。また、ひずみ観測点では、この地震に伴うステップ状の変化が観測されています。

気象庁では、南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会を臨時に開催し、この地震と南海トラフ地震との関連性について検討しました。

この地震は、西北西・東南東方向に圧力軸をもつ逆断層型で、南海トラフ地震の想定震源域内における陸のプレートとフィリピン海プレートの境界の一部がずれ動いたことにより発生したモーメントマグニチュード7.0の地震と評価されました。

過去の世界の大規模地震の統計データでは、1904年から2014年に発生したモーメントマグニチュード7.0以上の地震1,437事例のうち、その後同じ領域でモーメントマグニチュード8クラス以上の地震が発生した事例は、最初の地震の発生から7日以内に6事例であり、その後の発生頻度は時間とともに減少します。このデータには、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（モーメントマグニチュード9.0）が発生した2日前に、モーメントマグニチュード7クラスの地震が発生していた事例が含まれます。世界の事例ではモーメントマグニチュード7.0以上の地震発生後に同じ領域で、モーメントマグニチュード8クラス以上の地震が7日以内に発生する頻度は数百回に1回程度となります。

これらのことから、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられます。

南海トラフ地震には多様性があり、大規模地震が発生した場合の震源域は、今回の地震の周辺だけにとどまる場合もあれば、南海トラフ全域に及ぶ場合も考えられます。

最大規模の地震が発生した場合、関東地方から九州地方にかけての広い範囲で強い揺れが、また、関東地方から沖縄地方にかけての太平洋沿岸で高い津波が想定されています。

今後の政府や自治体などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとってください。

気象庁では、引き続き注意深く南海トラフ沿いの地殻活動の推移を監視します。

※モーメントマグニチュードは、震源断層のずれの規模を精査して得られるマグニチュードです。気象庁が地震情報等で、お知らせしているマグニチュードとは異なる値になる場合があります。

※評価検討会は、従来の東海地域を対象とした地震防災対策強化地域判定会と一体となって検討を行っています。

** 次回発表予定 **

今後は、「南海トラフ地震関連解説情報」で地殻活動の状況等を発表します。

** （参考） 南海トラフ地震に関連する情報の種類 **

【南海トラフ地震臨時情報】

情報発表条件：

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合

情報名に付記するキーワード：

- 「調査中」 下記のいずれかにより臨時に「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する場合
 - 監視領域内※1でマグニチュード6.8以上の地震※2が発生
 - 1カ所以上のひずみ計での有意な変化と共に、他の複数の観測点でもそれに関係すると思われる変化が観測され、想定震源域内のプレート境界で通常と異なるゆっくりすべりが発生している可能性がある場合など、ひずみ計で南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる変化を観測
 - その他、想定震源域内のプレート境界の固着状態の変化を示す可能性のある現象が観測される等、南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる現象を観測
- 「巨大地震警戒」 想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード8.0以上の地震が発生したと評価した場合
- 「巨大地震注意」
 - 監視領域内※1において、モーメントマグニチュード7.0以上の地震※2が発生したと評価した場合（巨大地震警戒に該当する場合は除く）
 - 想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合
- 「調査終了」（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合
 - ※1 南海トラフの想定震源域及び想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲
 - ※2 太平洋プレートの沈み込みに伴う震源が深い地震は除く

【南海トラフ地震関連解説情報】

情報発表条件：

- 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合
- 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く）
- ※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります。

南海トラフ地震 その時の備え (リーフレット)



地震の発生に備えよう

□ 家具の固定

□ 非常用 持ち出し袋の準備

□ 水や食料の備蓄

□ 避難場所や避難経路の確認

□ 地震ブレーカーの設置

□ 建物の耐震化

自らの命、大切な人の命を守るために、今から準備しておきましょう

南海トラフ地震 臨時情報

（留意事項）

- 南海トラフ沿いの重要な防災施設が被災し、その影響が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうかを調査を開始した場合、または調査を継続している場合は、観測された異常な現象の調査結果を公表する場合があります。
- 南海トラフ沿いの防災施設内のプレート境界付近にて M6.0 以上の地震が発生したと推定した場合
- 南海トラフ地域の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと推定した場合
- 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝外縁 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと推定した場合
- 巨大地震発生が明らかとなる可能性があるため、特にプレート境界の震源域が明らかになるような震動は異なるゆりつきで発生する可能性があります。
- 巨大地震発生、巨大地震直後のいずれにも当てはまらない地震と判断した場合

■ 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を変更する場合があります。

■ 南海トラフ沿いの地震に関する詳細情報は、防災会議における調査結果を随時公表します。（ただし、期間限定で発表する場合を除く）

内閣府
Cabinet Office

内閣府危機管理センター（防災課）1F
東京都千代田区千代田 1-1-1
総務部 防災課 多摩地区
〒100-8315 東京都千代田区千代田 1-1-1
電話：03-3135-2111（内線） FAX：03-3132-1822
危機管理センター
〒100-8315 東京都千代田区千代田 1-1-1
電話：03-3135-2111 FAX：03-3132-1822

気象庁
Japan Meteorological Agency

気象庁防災センター（防災課）1F
東京都千代田区千代田 1-1-1
〒100-8315 東京都千代田区千代田 1-1-1
電話：03-3135-2111（内線） FAX：03-3132-1822
危機管理センター
〒100-8315 東京都千代田区千代田 1-1-1
電話：03-3135-2111 FAX：03-3132-1822

南海トラフ地震 - その時の備え -

知ることであなたと大切な人の命を守る

南海トラフ地震は、駿河湾から日南海沖にかけてのプレート境界を震源域として、過去に大きな被害をもたらしてきた大規模地震です。

次の南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくありません。



南海トラフ地震の発生に伴い、関東から四国・九州にかけて極めて広い範囲で著しい災害が生じるおそれがあります。特に沿岸部では津波による甚大な被害が生じる可能性があります。大きな被害が見込まれる地域では、南海トラフ地震に備える必要があります。

南海トラフ地震で大きな被害が見込まれる地域

（防災対策要領）

- 震度 6 弱以上の地域
- 震度 5 以上で、高層建築物が密集している地域
- 防災体制の確保、防災対策実施への配慮

南海トラフ地震が発生したら・・・

揺れを感じたらまず身を守る行動を

家庭で

頭を保護して机の下など安全な場所へ避難し、揺れが止まるまで待たない。

屋外で

ブロック壁や電柱、自動販売機など、倒れるおそれのある物から離れよう。

沿岸部で

津波の危険がある場合は、速に高台やビル上階へ避難しよう。

地震は一度では終わらないかも

～時間差で起きる場合も～

（過去事例）

発生年	震度	震源域
1854年	M8.6	安房沖海溝地震
1944年	M8.2	相模湾海溝地震
1946年	M8.4	相模湾海溝地震
1946年	M8.7	安房沖海溝地震

約32間隔、約2年毎

時間差で発生する巨大地震に備えよう

～南海トラフ地震臨時情報～

- ・ 南海トラフ地震の発生可能性が調査と比べて継続的に高まったと評価された場合に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。
- ・ 政府や地方公共団体などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとりまよ。

地震発生後の防災対応の流れ

南海トラフの想定震源域またはその周辺で M6.8 以上の地震が発生

発生から 2 時間経過

発生から 1 週間経過

発生から 2 週間経過

発生から 1 週間経過

発生から 2 週間経過

発生から 1 週間経過

発生から 2 週間経過

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/faq/faq24.html#yochi_2



The screenshot shows the JMA website's FAQ page for earthquake prediction. The page is in Japanese and features a navigation menu with categories like 'Home', 'Disaster Information', 'Various Data/Information', 'Regional Information', 'Knowledge/Explanation', and 'Various Applications/Inquiries'. The 'Knowledge/Explanation' section is active. Below the navigation, there is a breadcrumb trail: 'Home > Knowledge/Explanation > Common Questions > Earthquake Prediction'. The main heading is '地震予知について' (About Earthquake Prediction). A red dashed box highlights a list of seven questions: '地震の予知はできますか？', '〇月×日に□□地方で大きな地震があると聞きましたが、どうでしょうか？', '南海トラフ地震の発生は予測できるのですか？', '南海トラフ沿いで異常な現象が見られた場合、何らかの情報は発表されるのですか？', '南海トラフ地震が発生する前には、必ず「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるのですか？', '地震発生の可能性が相対的に高まっているという評価を行う「南海トラフ地震に関連する情報」と、これまでの東海地震予知情報との違いは何ですか？', and '動物や植物は地震を予知できるのですか？' and '地震雲はあるのですか？'. Below this list, the first question is expanded, showing the text: '地震の予知はできますか？' followed by '〇月×日に□□地方で大きな地震があると聞きましたが、どうでしょうか？'. The answer explains that earthquake prediction involves forecasting time, location, and magnitude, but current science only allows for limited, low-precision forecasts. It notes that while small earthquakes can be predicted, large ones cannot, and that Japan's seismicity makes it difficult to predict specific events. The page concludes with a note that prediction information is not a guarantee and that preparation is always necessary.

国土交通省
気象庁
Japan Meteorological Agency

ENGLISH

Google 提供 検索

ホーム | 防災情報 | 各種データ・資料 | 地域の情報 | 知識・解説 | 各種申請・ご案内

ホーム > 知識・解説 > よくある質問集 > 地震予知について

地震予知について

- [地震の予知はできますか？](#)
- [〇月×日に□□地方で大きな地震があると聞きましたが、どうでしょうか？](#)
- [南海トラフ地震の発生は予測できるのですか？](#)
- [南海トラフ沿いで異常な現象が見られた場合、何らかの情報は発表されるのですか？](#)
- [南海トラフ地震が発生する前には、必ず「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるのですか？](#)
- [地震発生の可能性が相対的に高まっているという評価を行う「南海トラフ地震に関連する情報」と、これまでの東海地震予知情報との違いは何ですか？](#)
- [動物や植物は地震を予知できるのですか？](#)
- [地震雲はあるのですか？](#)

地震の予知はできますか？

〇月×日に□□地方で大きな地震があると聞きましたが、どうでしょうか？

地震を予知するということは、地震の起こる時、場所、大きさの三つの要素を精度よく限定して予測することです。例えば「(時)一年以内に、(場所)日本の内陸部で、(大きさ)マグニチュード5の地震が起こる」というようなあいまいな予測や、毎日起きているマグニチュード4程度以下の小さな地震を予測するような場合はたいてい当たりますが、それに情報としての価値はあまりないと考えます。少なくとも「(時)一週間以内に、(場所)東京直下で、(大きさ)マグニチュード6～7の地震が発生する」というように限定されている必要がありますが、現在の科学的知見からは、そのような確度の高い地震の予測は難しいと考えられています。

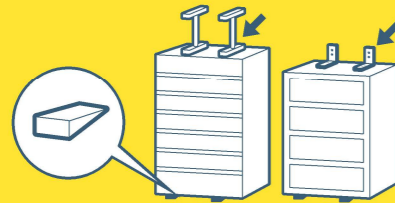
以上により、一般に、日時と場所を特定した地震を予知する情報はデマと考えられます。お聞きになった情報で心配される必要はありませんが、日本は地震国であり、地震が起こらない場所はないと言っても過言ではありません。日ごろから地震に対する備えをお願いします。

南海トラフ地震の発生は予測できるのですか？

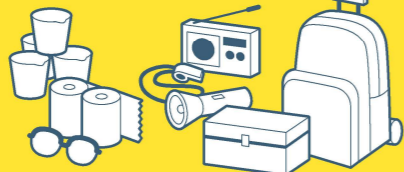


地震の発生に備えよう

家具の固定



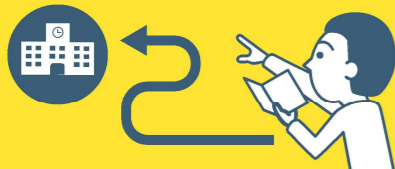
非常用持ち出し袋の準備



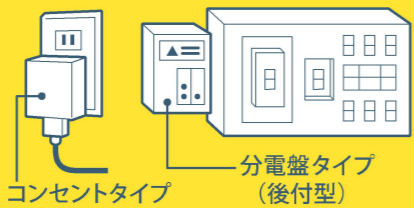
水や食料の備蓄



避難場所や避難経路の確認



感震ブレーカーの設置



建物の耐震化



自らの命、大切な人の命を守るために、今から準備しておきましょう

(発表条件)

南海トラフ地震臨時情報

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合

キーワード

調査中

巨大地震警戒

巨大地震注意

調査終了

- 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合

- 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合

- 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合

- 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合

- ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合

- 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

南海トラフ地震関連解説情報

- 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合
- 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし臨時情報を発表する場合を除く）



内閣府政策統括官(防災担当)付
参事官(調査・企画担当)

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館
電話：03-5253-2111 (大代表) FAX：03-3501-6820
内閣府ホームページ <http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/>

お問い合わせ先



気象庁地震火山部地震予知情報課

〒100-8122 東京都千代田区大手町1丁目3番4号
電話：03-3212-8341(代表) FAX：03-6689-2917 (耳の不自由な方向け)
気象庁ホームページ
<https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/nteq/index.html>

発行日 令和元年6月

南海トラフ地震

— その時の備え —

知ることであなたと大切な人の命を守る

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、過去に大きな被害をもたらしてきた大規模地震です。

次の南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくありません。



南海トラフ

南海トラフ巨大地震の
想定震源域

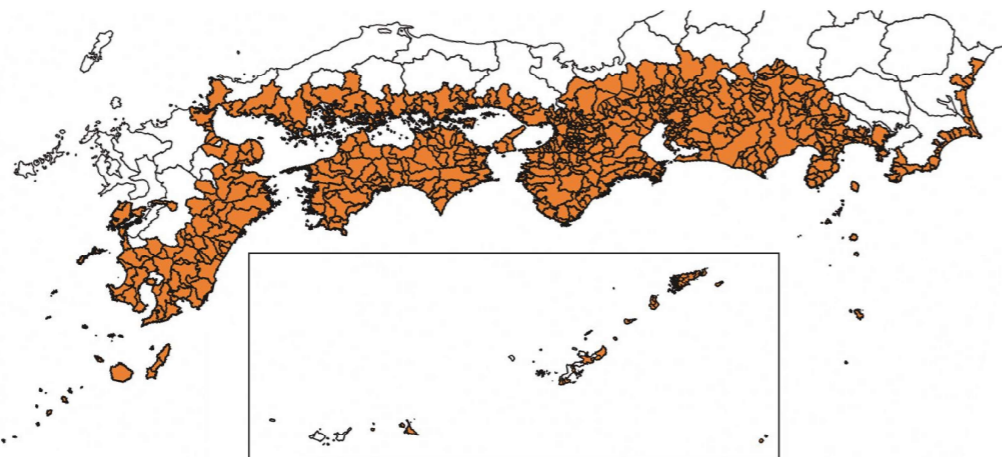
最大震度 **7**

想定される津波高
最大 **30m 超**

南海トラフ地震の発生に伴い、関東から四国・九州にかけて極めて広い範囲で著しい災害が生じるおそれがあります。特に沿岸部では津波による甚大な被害が生じる可能性があります。大きな被害が見込まれる地域では、南海トラフ地震に備える必要があります。

南海トラフ地震で大きな被害が見込まれる地域

南海トラフ地震
防災対策推進地域



指定基準の概要

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮

南海トラフ地震が発生したら・・・



地震発生 揺れを感じたらまず身を守る行動を

突然の揺れ

家庭で

頭を保護して机の下など頑丈な場所に隠れる

屋外で

ブロック塀や電柱、自動販売機など、倒れる危険のある場所から離れる

沿岸部で

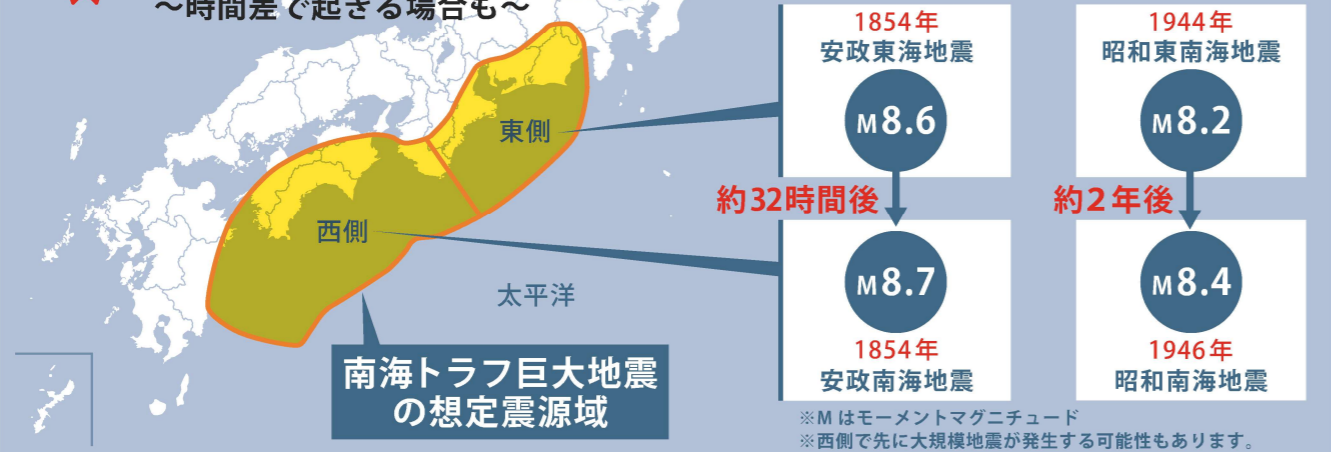
津波の発生・襲来に備えて、安全な場所に避難する



地震は一度では終わらないかも

～時間差で起きる場合も～

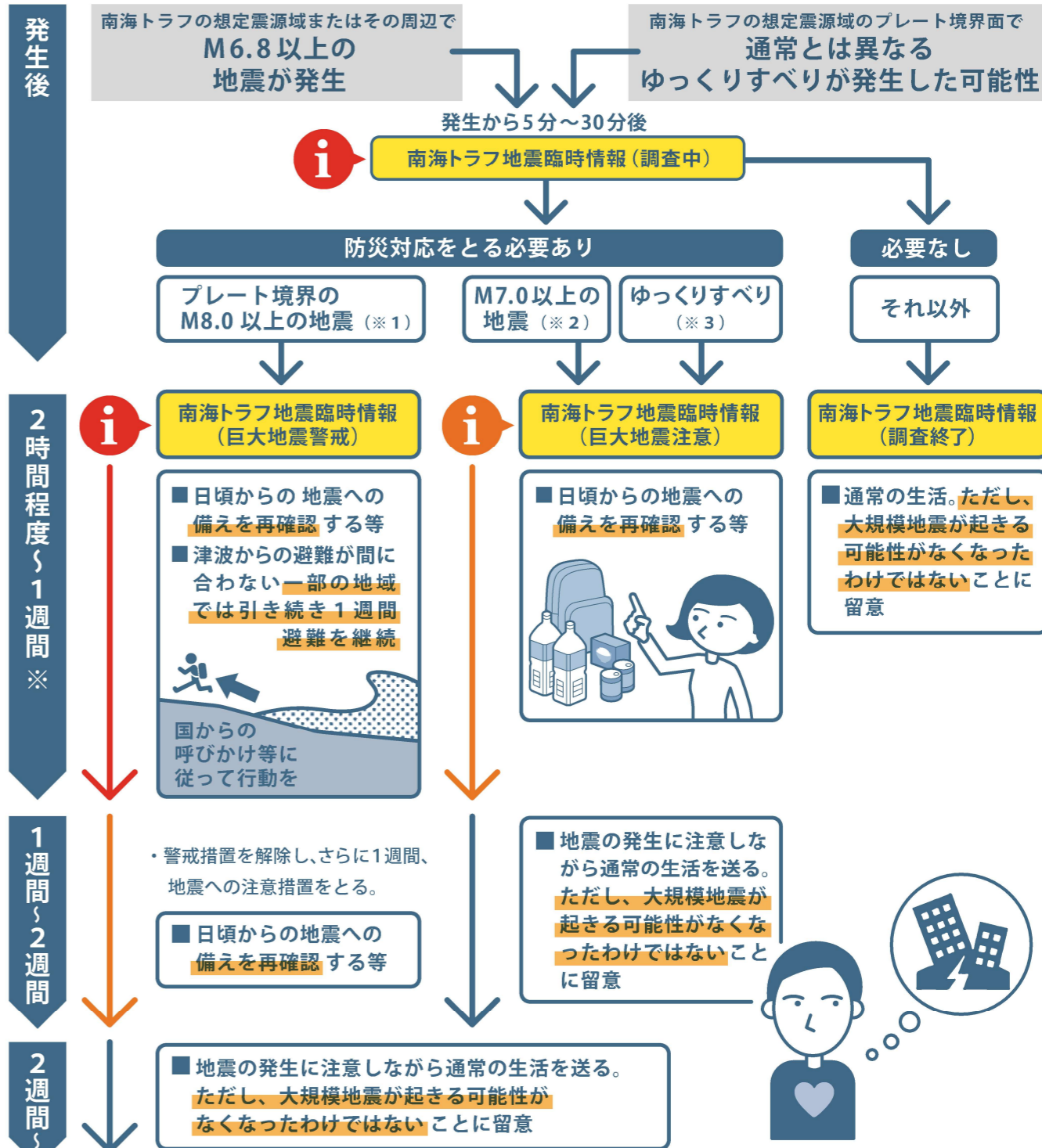
〔過去事例〕



時間差で発生する巨大地震に備えましょう
～南海トラフ地震臨時情報～

- ・南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。
- ・政府や地方公共団体などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとりましょう。

地震発生後の防災対応の流れ



※ゆっくりすべりが観測された場合は、それが収まったと評価されるまで

※1 想定震源域のプレート境界で M8.0以上の地震が発生
 ※2 想定震源域、またはその周辺で M7.0以上の地震が発生（ただし、プレート境界の M8.0以上の地震を除く）
 ※3 住民が揺れを感じる事が無い、プレート境界面のゆっくりとしたずれによる地殻変動を観測した場合など

地震への備えについて

防災・危機管理課

1. 地震情報の収集、伝達に万全を期するとともに、連絡体制や参集体制の再確認など、警戒体制を強化すること。また、休日・時間外における関係機関との連絡体制を確認すること。
2. 富山県地域防災計画や各部局で定める災害対応マニュアル等に基づき、予防対策・安全対策に万全を期すこと。また、地震により被害が発生した際の初動対応や応急対策等についても手順の確認、再点検を行っておくこと。
3. 学校の活動などがある場合には、児童生徒の安全確保に万全を期すとともに、公共施設の安全管理並びに県主催のイベントや行事については、参加者等の安全を第一に考え、適切に対応すること。

地震への備えについて

4. 市町村から避難所として指定されている県有施設（県立学校等）においては、円滑に避難所を開設できるよう、手順をあらかじめ確認しておくこと。
5. 災害が発生した場合には、被害の規模等を把握し、迅速かつ適切な応急対策を行うとともに、被害の状況等については直ちに防災・危機管理課へ報告されたいこと。
6. 被災地への応援職員の派遣について、要請があった場合に迅速に対応できるよう、体制、手順をあらかじめ確認しておくこと。

県民の皆様へ

県民の皆様には、日頃からの地震への備えについて再確認をお願いします。

1. 家具の転倒防止

タンス、本棚、テレビ、冷蔵庫などの転倒防止対策を行ってください。

2. 避難行動

市町村のハザードマップなどで避難場所や避難経路を確認してください。

3. 食料や飲料水などの備蓄

食料や飲料水を最低でも3日分備蓄してください。また、非常持ち出し袋を準備して、必要なものをすぐに持ち出せるようにしてください。

4. ご家族との連絡方法

職場、学校、外出先などで被災した場合に備え、ご家族との連絡方法や集合場所などを確認してください。